



# 第150回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2024年6月26日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所** KOKO HOTEL 築地 銀座  
3階 E 会議室  
東京都中央区築地6丁目8-8  
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意  
はございません。

**議案** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く。）6名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取  
締役1名選任の件

目次	
第150回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	12
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

証券コード 3010  
2024年6月11日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目12番3号  
ポラリス・ホールディングス株式会社  
代 表 取 締 役 辻 川 高 寛  
社 長

## 第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.polaris-holdings.com>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、ホーム画面より画面上部の「IR」タブ、カテゴリより「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ポラリス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3010」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室  
東京都中央区築地6丁目8-8  
(開催場所が前回の定時株主総会の会場と異なりますので、ご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第150期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第150期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 4. 招集に当たっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能にするために、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の2億1,400万株から4億9,600万株に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第4条（条文省略） （発行可能株式総数）	第1条～第4条（現行どおり） （発行可能株式総数）
第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億1,400万株</u> とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億9,600万株</u> とする。
第6条～第47条（条文省略）	第6条～第47条（現行どおり）

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営資源をホテル事業へ集中させるための組織変更を本年実施したことに伴い1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	たかくら 高倉 茂	取締役会長	再任
2	つじかわ 辻川 高寛	代表取締役社長	再任
3	はんだ 半田 高史	取締役 兼 最高財務責任者 財務・経営企画本部長	再任
4	たぐち 田口 洋平	取締役 ホテル事業本部長	再任
5	マルコム・エフ・ マククリーン4世	取締役	再任
6	ますやま 増山 太郎	取締役	再任

**再任** 再任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たかくら しげる 高倉 茂 (1949年1月26日生) <b>再任</b>	1972年4月 ヒルトンインターナショナル 入社 日本・韓国・グアム地区 営業本部長 ヒルトン東京総支配人代行 2005年10月 Lone Star Fundsのホテル運営会社 ソラレホテルズアンドリゾーツ株式会社 入社 フルサービスホテルオペレーション本部長 兼 ロワジュールホテル厚木総支配人 兼 神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ総支配人 2011年4月 株式会社レンブラントホテル厚木 代表取締役専務 兼 総支配人 2011年11月 株式会社レンブラントホールディングス 取締役 2013年4月 当社 入社 執行役員営業本部長 2013年6月 当社 専務取締役ホテル事業本部長 2013年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役専務営業本部長 2013年6月 株式会社フィーノホテルズ 代表取締役社長 (現任) 2013年8月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長 2014年4月 当社 代表取締役専務 2014年6月 当社 代表取締役社長 2020年6月 当社 取締役会長 (現任) 2020年9月 株式会社ココホテルズ 取締役 (現任) 2023年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 取締役 (現任)	129,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 高倉 茂氏は、長年にわたりホテル業に従事し、国内外のホテルブランドの要職を歴任しており、同業界における豊富な経験と実績を有しております。当社グループにおけるホテル事業の今後の発展のための適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	つじかわ たかひろ 辻川 高寛 (1977年6月25日生) <b>再任</b>	2000年4月 株式会社ケン・コーポレーション 入社 2006年3月 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ アナリスト 2007年4月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ マネージャー 2009年1月 セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社(現PAGインベストメントマネジメント株式会社) ヴァイスプレジデント 2012年7月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 運用本部アキュイジション部 シニアマネージャー 2015年3月 同社 運用本部アキュイジション部長 2020年2月 ジョーンズ ラング ラサール株式会社 ホテルズ&ホスピタリティ 事業部マネージング・ディレクター 2020年4月 同社 執行役員 ホテルズ&ホスピタリティ事業部長 2023年2月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2023年2月 当社 顧問 2023年6月 株式会社フィーノホテルズ 取締役(現任) 2023年6月 株式会社ココホテルズ 代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社ポラリス・アジア 代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社 代表取締役社長(現任)	43,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 辻川 高寛 氏は、長年にわたり不動産投資事業に関する経験を有し、国内外の投資ファンド及び上場不動産投資法人の資産運用会社において、様々なカテゴリーのホテルに対する投資実務及びアセットマネジメント業務に従事したキャリアを持っております。また、世界有数の総合不動産サービスプロバイダーのホスピタリティ部門における日本の代表者を務め、ホスピタリティ業界全般に関する豊富な知見、高い組織マネジメント能力及び国内外の投資家・オーナー・オペレーターとの幅広いリレーションを有しております。今後の当社グループの更なる拡大のために必要な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	はんた たかし 半田 高史 (1967年2月9日生) <b>再任</b>	1990年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所 入所 1996年 5月 公認会計士登録 2005年 5月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社 ヴァイス・プレジデント 2011年 5月 ホワイトベア国際監査法人 (現 Mazars有限責任監査法人) 設立法人代表 株式会社凶研 監査役 (現任) 2017年 5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 監督役員 (現任) 2017年12月 Mazars FAS 株式会社設立 代表取締役 2019年 6月 当社 社外取締役監査等委員 2021年 4月 合同会社東京プライム会計事務所 代表社員 (現任) 2023年 6月 当社 取締役 最高財務責任者及び財務・経営企画本部長 (現任)	43,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 半田 高史 氏は、長年にわたり大手監査法人の監査部門で海外駐在を含む法定監査・M&A関連業務に従事し、その後、不動産ファンドの会計・税務業務のほか、投資先企業のCFOとして業務執行した経験を有しております。自らプロフェッショナルファームを立ち上げ、多くの不動産投資や再生可能エネルギー関連のアドバイザリー業務やM&A関連業務に従事するほか、上場会社の役員としての豊富な経験も有しております。今後の当社グループの更なる拡大のために必要な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			
4	たんべつ しょうへい 田口 洋平 (1984年9月14日生) <b>再任</b>	2007年 7月 アクセンチュア株式会社 入社 コンサルタント 2011年 9月 株式会社星野リゾート 入社 2013年 1月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 入社 シニアマネージャー 2016年 7月 いちご株式会社 入社 (いちご投資顧問株式会社 出向) シニアヴァイスプレジデント 2020年 3月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2021年 2月 当社 入社 ホテル事業本部長 (現任) 2022年 6月 株式会社フィーノホテルズ 取締役 (現任) 2022年 6月 株式会社ココホテルズ 取締役 (現任) 2022年 6月 株式会社パリュール・ザ・ホテル 取締役 (現任) 2022年 6月 当社 取締役 (現任)	34,800株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 田口 洋平 氏は、コンサルティングファームにおける経験に加え、ホテルのオペレーションとホテルリートのアセットマネジメントなど、ホテルのオーナー及びオペレーターの両実務面の経験を持ち、ホテル運営改善施策に多くの実績があることから、当社グループの更なる拡大のために必要な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	マルコム・エフ・マクグリーン4世 (1969年5月5日生) <b>再任</b>	1992年7月 Kidder Peabody & Co. Vice President 1995年4月 PaineWebber Incorporated Senior Vice President 2000年2月 Mercury Real Estate Advisors LLC President and Portfolio Manager 2006年9月 スターアジアグループ Managing Partner (現任) Star Asia Group LLC Director (現任) SAO III GP Ltd. Director (現任) Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合員 (現任) Star Asia Management LLC Director (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	2,142,992株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> マルコム・エフ・マクグリーン4世氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループの創業者でManaging Partnerであります。会社経営における深い見識と経験を有しており、今後のスターアジアグループとの事業展開を促進させるための適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			
6	ますやま たろう 増山 太郎 (1965年8月28日生) <b>再任</b>	1990年4月 Andersen Consulting コンサルタント 1994年9月 Bankers Trust Company Vice President 1999年3月 Merrill Lynch Managing Director 2007年2月 スターアジアグループ Managing Partner (現任) Star Asia Group LLC Director (現任) SAO III GP Ltd. Director (現任) Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合員 (現任) Star Asia Management LLC Director (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	2,142,992株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 増山 太郎氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループの創業者でManaging Partnerであります。会社経営における深い見識と経験を有しており、今後のスターアジアグループとの事業展開を促進させるための適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 上記候補者のうち、マルコム・エフ・マククリーン4世氏及び増山太郎氏は、当社の親会社が属するスターアジアグループのManaging Partnerであり、当社はスターアジアグループとの間で業務提携契約を締結しております。その他の各候補者と当社との間には特別利害関係はありません。
2. 候補者 辻川 高寛氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 候補者 田口 洋平氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 候補者 マルコム・エフ・マククリーン4世氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLC、SAO III GP Ltd.及びStar Asia Opportunity III LP並びにStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management LLCの業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
5. 候補者 増山 太郎氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLC、SAO III GP Ltd.及びStar Asia Opportunity III LP並びにStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management LLCの業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役である被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなることを予定しております。

氏名	地位	候補者が有する専門性・経験							
		企業経営	セールス・マーケティング	経理・財務	IT・デジタル	人事・労務・人材開発	ESG/SDGs	法務・リスクマネジメント	国際性・多様性
高倉 茂	取締役会長	○	○			○	○		○
辻川 高寛	代表取締役社長	○	○				○		○
半田 高史	取締役 最高財務責任者 財務・経営企画本部長	○		○			○	○	○
田口 洋平	取締役 ホテル事業本部長	○	○		○		○		
マルコム・エフ・マククリーン4世	取締役	○		○			○	○	○
増山 太郎	取締役	○		○		○	○	○	○
松尾 剛	社外取締役 常勤監査等委員	○	○			○			
諸橋 隆章	社外取締役 監査等委員					○		○	
中村 明日香	社外取締役 監査等委員			○			○		○

(注) 上記は、各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
すずき ゆうさく 鈴木 優作 (1985年10月28日生)	2013年10月 Deloitte & Touche LLP (デトロイトオフィス) Audit Senior 2017年3月 PwCアドバイザリー合同会社 アソシエイト 2018年3月 株式会社KPMG FAS アソシエイト 2021年12月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 マネージャー 2024年3月 Star Asia Management Japan Ltd. Vice President (現任)	一株
【選任理由】 鈴木 優作 氏は、国際的なコンサルティングファームでの監査業務に従事していた経験に加え、M&A関連のアドバイザーサービス業務、ホテル物件のアクイジション業務等に従事し、会計のプロフェッショナルとしての豊富な経験を有することから、専門的な観点で取締役の職務執行に対する監督、助言等をしていただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職務を果たすことができる適切な人材と判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者 鈴木 優作 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
2. 鈴木 優作 氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。鈴木 優作 氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### a. 連結業績

(単位：百万円)	前期 (2023年3月期)	当期 (2024年3月期)	増減率
売上高	7,018	22,545	+221.3%
営業利益	3	3,382	－ (注)
経常利益	△215	2,609	－
親会社株主に帰属する 当期純利益	534	3,297	+517.2%

(注) 増減率が1,000%以上となるため記載を省略しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更され、社会活動の正常化が更に進みました。

当社グループのメイン事業であるホテル業界におきましては、円安による国内旅行へのシフト、入国制限の大幅な緩和による訪日外客数の回復により、国内宿泊者数及び外国人宿泊者数はともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準に戻りつつあります。観光庁が公表している宿泊旅行統計調査によると、2023年・年間速報値は、国内全体の延べ宿泊者数は5億9,275万人泊（2019年比△0.5%、前年比+31.6%）、その内訳として日本人延べ宿泊者数が4億7,842万人泊（2019年比△0.4%、前年比+10.2%）、外国人延べ宿泊者数が1億1,434万人泊（2019年比△1.1%、前年比+592.8%）となっております。また、2024年1月第2次速報は、国内全体の延べ宿泊者数は4,565万人泊（2019年同月比+6.9%、前年同月比+15.6%）、2024年2月第2次速報は、国内全体の延べ宿泊者数は4,785万人泊（2019年同月比+9.9%、前年同月比+16.3%）となり、2019年同月比の水準を大きく上回っております。

このような環境下において、当連結会計年度における経営成績は、売上高22,545百万円（内、国内売上高20,415百万円、海外売上高2,130百万円）、営業利益3,382百万円（内、国内営業利益3,203百万円、海外営業利益180百万円）となりました。主な要因は、「b. セグメント別業績」に記載のとおりであります。

経常利益2,609百万円（内、国内経常利益2,910百万円、海外経常利益△301百万円）となりました。海外

事業においては、Red Planet Hotels Manila Corporationに係る借入コストの増加等により、当連結会計年度において支払利息653百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益3,297百万円（内、国内親会社株主に帰属する当期純利益3,370百万円、海外親会社株主に帰属する当期純利益△72百万円）となりました。

b. セグメント別業績

<ホテル事業>

(単位：百万円)	前期 (2023年3月期)	当期 (2024年3月期)	増減率
売上高	6,999	14,507	+107.3%
営業利益	221	1,746	+690.3%

ホテル事業は、売上高14,507百万円、営業利益1,746百万円となりました。前連結会計年度末において「Red Planet」ブランドにてフィリピン共和国でリミテッドサービスホテルを所有・運営するRed Planet Holdings (Philippines) Limited及びその子会社を連結子会社化したことにより大幅な増収となりました。当連結会計年度におきましては、引き続きレベニューマネジメントの強化を進めるとともに、新規店舗の出店や収益拡大の施策に積極的に取り組んでまいりました。2023年4月に京都府京都市においてKAYA 京都 二条城 BWシグネチャーコレクションbyベストウェスタン、9月には宮城県仙台市においてKOKO HOTEL 仙台勾当台公園、KOKO HOTEL 仙台駅前South、KOKO HOTEL 仙台駅前West、本年3月には愛知県名古屋市においてベストウェスタンプラス名古屋栄の運営を開始いたしました。また、10月にはフィリピン共和国の首都であるマニラの中心部であるBonifacio Global CityにおいてRed Planet BGC The Fortを開発中であったRed Planet Hotels Manila Corporationの買収を完了し、12月に当ホテルの運営を開始いたしました。また、ベストウェスタンブランド、KOKO HOTELブランドの各ホテルのレストラン営業を再開、コロナ軽症者療養施設となっておりましたKOKO HOTEL 銀座一丁目及びKOKO HOTEL 神戸三宮は2023年4月から、KOKO HOTEL 鹿児島天文館は6月から通常営業に戻り運営を開始しております。更に、KOKO HOTEL 大阪心斎橋、KOKO HOTEL 名古屋栄及びKOKO HOTEL 福岡天神において客室等の改装工事を実施しており、今後の売上向上が期待できます。加えて、ホテルマーケットが持続的に回復している状況を受けて、ホテルの運営ストラクチャーの変更を行っており、2023年10月からKOKO HOTEL 2店舗（神戸三宮、日本橋浜町）の運営を運営委託契約から固定賃料型の賃貸借契約へ、12月からKOKO HOTEL 5店舗（札幌駅前、銀座一丁目、広島駅前、福岡天神、鹿児島天文館）の運営を運営委託契約から変動賃料を含む賃貸借契約へ移行し、収益性の更なる向上を図っております。

## &lt;不動産事業&gt;

(単位：百万円)	前期 (2023年3月期)	当期 (2024年3月期)	増減率
売上高	386	8,318	－ (注)
営業利益	67	2,324	－ (注)

(注) 増減率が1,000%以上となるため記載を省略しております。

不動産事業は、売上高8,318百万円、営業利益2,324百万円となりました。当連結会計年度においてベストウェスタンプラス福岡天神南及びフィーノホテル札幌大通のホテル2物件を売却したことにより、売上高と営業利益が大幅に増加しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は235百万円であります。主なものは、ホテル事業においてRed Planet Hotels Manila Corporationが開業しました新築ホテル「Red Planet BGC The Fort」の建築等に係る投資額123百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、以下の資金調達を行いました。  
 当社は、2021年第1回新株予約権の行使による株式の発行により612百万円の資金調達を行いました。  
 当社グループの所要資金として、金融機関から短期借入金として450百万円、長期借入金として521百万円の調達を行いました。

## ④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2023年10月2日に、連結子会社である株式会社ポラリス・アジアを通じて、Red Planet Hotels Manila Corporationの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
 当社は、2024年3月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社衣浦グランドホテル、株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城及び株式会社プレミアリゾートオペレーションズを吸収合併いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2020年度 第147期	2021年度 第148期	2022年度 第149期	2023年度 第150期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	2,971,588	3,712,127	7,017,664	22,545,288
経常利益又は経常損失 (千円)	△1,684,631	△1,623,142	△215,243	2,608,746
親会社株主に帰属する当期純利益 又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	△2,101,153	△1,829,816	534,189	3,297,199
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (円)	△37.83	△25.98	4.98	26.86
総資産 (千円)	4,996,853	12,035,678	24,653,218	23,208,107
純資産 (千円)	△784,433	192,600	2,910,571	6,884,782
1株当たり純資産 (円)	△13.35	1.99	24.83	55.46

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

会 社 名	資本金又は出資金	当社株式 の持株数	当社に対する 議決権比率	当社との関係
Star Asia Opportunity III LP	非公開	90,231,178株	72.69%	—
S A O I I I G P L t d .	50,000米ドル	—株 (90,231,178株)	—% (72.69%)	役員の兼任あり
Star Asia Group LLC	20,000米ドル	—株 (90,231,178株)	—% (72.69%)	役員の兼任あり

- (注) 1. ( )は間接保有分を記載しております。
2. Star Asia Opportunity III LPの出資金の記載については、先の方針により控えさせていただきます。
3. 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は親会社が属する企業グループ（以下「スターアジアグループ」という。）の企業であるStar Asia Management LLCとの間で、当社とスターアジアグループとが両者の強みを活かし協働し、人的・物的リソースを有効活用して持続的かつ安定的に成長することを合意しております。



## ② 重要な子会社の状況

### ■国内子会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社フィーノホテルズ	1,000万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社ココホテルズ	100万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル	1,000万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社ポラリス・アジア	100万円	100.00%	マネジメント事業：海外ホテルの管理業務

### ■海外子会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	3,063,034千フィリピンペソ	100.00%	持株会社
Red Planet Hotels Philippines Corporation	360,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
RPH Philippines Land Corporation	1,000千フィリピンペソ	40.00%	不動産投資、所有、開発等
Red Planet Hotels Cebu Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Cagayan de Oro Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Ortigas Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Davao Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Quezon Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Paranaque Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Binondo Corporation	11,500千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Red Planet Philippines Services Corporation	1,000千フィリ ピンペソ	40.00%	組織サポート管理業務
Red Planet Hotels Manila Bay Corporation	10,000千フィ リピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Global Corporation	1,000千フィリ ピンペソ	100.00%	知的財産権の保有、管理等
Red Planet Hotels Manila Corporation	10,624千フィ リピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等

- (注) 1. 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン及び朝里川温泉開発株式会社は2023年9月27日に、合同会社天神ホテル運営及び合同会社大通ホテル運営は2023年12月25日に、合同会社天神ホテル管理は2024年3月14日に、それぞれ清算終了いたしました。
2. 当社は、2024年3月1日を効力発生日として株式会社衣浦グランドホテル、株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城及び株式会社プレミアリゾートオペレーションズを吸収合併いたしました。
3. 合同会社東北早期復興支援ファンド2号、合同会社バリュー・ザ・ホテルファンド及び一般社団法人天神ホテル管理は解散清算予定でありますので、重要な子会社から除外いたしました。
4. Red Planet Holdings (Philippines) Limitedは、当連結会計年度より米ドルからフィリピンペソへ機能通貨を変更しております。
5. Red Planet Global Corporationを新たに設立したため、第1四半期連結会計期間に重要な子会社を含めました。
6. Red Planet Hotels Manila Corporationの株式を2023年10月2日付で取得し、同社を重要な子会社を含めました。
7. RPH Philippines Land Corporation及びRed Planet Philippines Services Corporationの出資比率は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 国内ホテル運営

コロナ禍においては、運営コストの削減のため効率的な運営体制の確立による収益の最大化、並びに不採算店舗からの撤退及びフィー収入型モデルである運営委託型・固定＋変動賃料型の運営ホテル数の拡大による損益分岐点の低下に努めてまいりました。

今後につきましては、ホテル需要の成長を当社グループの収益により効果的に取り込み、コスト上昇のインパクトを軽減するため、客室販売戦略及び料金戦略の立案、実行を通じた売上・利益の最大化を目的とするレベニューマネジメントの更なる実践、損益分岐を意識したコスト抑制を実現する効率的な運営手法の徹底、高い成長性を創出する固定賃料型及び自社所有型の運営形態の検討等を通して、更なる利益の最大化を図ってまいります。

##### ② 海外ホテル運営

「Red Planet」ブランドは、フィリピンにおいて同国2位のホテル棟数規模を有する宿泊特化型ホテルチェーンであり、統一したブランドスタンダードの下、ハード及びソフトの両面から高品質のサービス提供を通じて、高い競争力を誇るホテル運営手法を強みとしています。運営するホテルの建物は当社の子会社が所有しており、損益分岐点が低く抑えられていることから、今後のアフターコロナの需要回復に伴い、スケールメリットを活かした運営による収益の回復が見込まれています。今後につきましては、国内ホテル運営と共同でのマーケティング施策の実施等、シナジー創出のための取り組みについても推進してまいります。また、フィリピンの金融機関からの高い借入コストの低減についても、リファイナンス等の財務戦略の実施により引き続き推し進めてまいります。

##### ③ IR活動

当社は、積極的な情報開示と開示情報の充実を図るべく、上場規則等に定める適時開示のみならず、当社の状況を的確にご理解いただくための情報開示を行っております。また、国内外の幅広い投資家への公平な情報配信のため、日英での同時開示に努めており、今後も、積極的な情報開示と開示内容の充実を継続してまいります。

##### ④ コーポレート・ガバナンス

当社グループは、当社を取り巻く幅広いステークホルダーとの信頼関係を構築し、経営の透明性を高め、内部統制機能の強化を図っていくことが企業価値の向上に重要であると考えております。経営の監督を行う取締役においては、コーポレートガバナンス・コードを遵守に努め、スキルマトリックスなどによりバランスの取れた経営陣の確保と監督機能の充実を図ります。また、内部統制においては、社内外のリソースを有効活用し、社内において高い専門性を有する人財を登用するとともに、内部監査のアウトソーシングなども行いながら効率的なガバナンスの体制を構築してまいります。

#### ⑤ 財務関連・資金調達

持続的な成長資金を確保するため、金融機関との関係を強化し新規借入れの交渉を行うとともに、資本市場における資金調達を検討し、調達コストの最適化を含む機動的な財務戦略の実践を行ってまいります。また、財務基盤を強化するとともに、金利負担の軽減を図るため既存借入れのリファイナンス等も合わせて検討してまいります。

#### ⑥ 株主還元

当社グループは過去16期にわたり無配が継続しておりますが、復配の実現による株主還元策の拡充を優先課題と位置づけ、2025年3月期末に1株当たり3円（連結配当性向25.3%）として復配を行う予定としております。また、当社グループ事業との関連性の低い現行株主優待制度から当社グループの運営ホテルへの宿泊の割引を受けられる新株主優待制度へ変更することも合わせて予定しており、継続的かつ安定的な株主還元策の充実に取り組んでまいります。

**(5) 主要な事業内容** (2024年3月31日現在)**① ホテル事業**

- マネジメント事業 … オーナー所有のホテル等を一括借上し運営を行っております。  
オペレーション事業 … ホテルの運営を受託し運営を行っております。  
コンサルタント事業 … 開業指導や既存案件の改善を行っております。  
フランチャイズ事業 … ベストウェスタンホテルのフランチャイズ加盟業務を行っております。

**② 不動産事業**

- 不動産賃貸事業 … 事務所用ビル、マンション等の賃貸・運営を行っております。  
不動産売買事業 … 事務所用ビル、マンション等の売買、仲介等を行っております。  
不動産開発事業 … 不動産開発に伴う情報収集、調査、企画分析・建築等を行っております。  
不動産投資事業 … 信託受益権を保有するSPCに、匿名組合出資を行っております。  
不動産管理事業 … 事務所用ビル等の不動産価値を高める運営管理事業を受託しております。

**(6) 主要な事業所** (2024年3月31日現在)**① 当社の状況**

ポラリス・ホールディングス株式会社 本社：東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

**② 子会社の状況**

株式会社フィーノホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社ココホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社バリュー・ザ・ホテル	本社：宮城県名取市
株式会社ポラリス・アジア	本社：東京都千代田区
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	本社：Labuan, Malaysia
Red Planet Hotels Manila Corporation	本社：Taguig City, Philippines

## (7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホテル事業	464(198)名	124( 38)名
不動産事業	5( 1)名	2( 0)名
全社(共通)	17( 2)名	2( 0)名
合計	486(201)名	128( 38)名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。  
3. 前連結会計年度末に比べてホテル事業の「従業員数」が124名、ホテル事業のパート及び嘱託社員「従業員数」が38名増加しておりますが、主として運営ホテル数の増加によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40( 6)名	8( 1)名	43.3歳	3.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
Rizal Commercial Banking Corporation	2,046,433
株式会社商工組合中央金庫	1,175,852
Banco de Oro Unibank	1,023,276
株式会社きらぼし銀行	950,600
株式会社日本政策金融公庫	950,000
みずほ銀行株式会社	534,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 214,000,000株
- ② 発行済株式の総数 124,133,889株
- ③ 株主数 10,664名

#### ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
Star Asia Opportunity III LP	90,231,178	72.69
マルコム・エフ・マクリーン4世	2,142,992	1.72
増 山 太 郎	2,142,992	1.72
MSIP CLIENT SECURITIES	993,800	0.80
石 田 秀 樹	800,000	0.64
楽天証券株式会社	449,400	0.36
J. P. Morgan Securities plc	356,800	0.28
三 星 義 明	354,300	0.28
BNP PARIBAS NEW YORK	328,400	0.26
松井証券株式会社	270,100	0.21

(注) 持株比率は自己株式(1,674株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等の状況(2024年3月31日現在)

2021年10月15日開催の取締役会決議に基づき発行した2021年第2回新株予約権

新株予約権の総数	38,001個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 3,800,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない。
新株予約権の払込期日	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき86円
新株予約権の行使期間	2021年11月25日から2024年11月22日まで
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をドイツ銀行ロンドン支店に割当てた。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高倉 茂	取締役会長	(株)フィーノホテルズ 代表取締役社長、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役
梅木 篤郎	取締役副会長 不動産事業本部長	(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役、スターアジア総合開発(株) 代表取締役
辻川 高寛	代表取締役社長	(株)フィーノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 代表取締役社長、(株)バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長、(株)ポラリスアジア 代表取締役社長、Star Asia Management Japan Ltd. Director
半田 高史	取締役 兼 最高財務責任者 財務・経営企画本部長	(株)図研 監査役、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 監督役員、(合)東京プライム会計事務所 代表社員
田口 洋平	取締役 ホテル事業本部長	(株)フィーノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
マルコム・エフ・マクローレン4世	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、SAO III GP Ltd. Director、Star Asia Opportunity III LP 業務執行組員、Star Asia Management LLC Director
増山 太郎	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、SAO III GP Ltd. Director、Star Asia Opportunity III LP 業務執行組員、Star Asia Management LLC Director
松尾 剛	社外取締役 (常勤監査等委員)	—
北添 裕己	社外取締役 (監査等委員)	(株)キタゾエアンドカンパニー 代表取締役
諸橋 隆章	社外取締役 (監査等委員)	ライジング法律事務所 代表パートナー弁護士、ファーストコーポレーション株式会社 社外取締役監査等委員
中村 明日香	社外取締役 (監査等委員)	あす未来研究所株式会社 代表取締役社長、株式会社マイナビ 社外監査役

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）の松尾 剛 氏、北添 裕己 氏、諸橋 隆章 氏及び中村 明日香 氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）中村 明日香 氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

#### イ. 被保険者の範囲

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役等であります。

#### ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が「イ。」の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。但し、本決定方針制定時点においては、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、基本報酬のみを支給するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

##### b. 報酬等の割合に関する方針及び付与時期や条件に関する方針

###### (i) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、役位、職責、専門性、多様性、意思決定の難易度、管掌地域の広さ、成果責任の大きさ等に基づき、その役割の内容や責任等に応じて定めるものとし、当社業績、従業員給与との釣り合い、同業他社等の水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(ii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、以下の方針を基に、業績連動報酬の導入の検討を行う。

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

(iii) 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、株式報酬を導入していない。しかし、今後、以下の方針を基に、株式報酬の導入の検討を行う。

株主との価値の共有を図り、中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的に、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、取締役に対し、譲渡制限期間を一定期間設けた譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価、財務指標（連結売上高、連結営業利益等）や非財務指標（市場株価や企業・ブランドレピュテーション等）の評価等を踏まえて決定する。原則として在任中の各年度末及び退任時に支給する。

c. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬及び株式報酬を導入していない。しかし、今後、業績連動報酬及び株式報酬が導入された場合には、以下の通りの方針とすることを検討する。

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	64 (-)	64 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	19 (17)	19 (17)	- (-)	- (-)	6 (5)
合 計 (うち社外役員)	83 (17)	83 (17)	- (-)	- (-)	12 (5)

- (注) 1. 員数には、無報酬の取締役は含んでおりません。  
 2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額140百万円以内、非金銭報酬として年額50百万円以内 (ただし使用人分給与を含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、7名 (うち、社外取締役は0名) であります。  
 3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額60百万円以内、非金銭報酬として年額22百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち、社外取締役は2名) であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長 辻川 高寛に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）北添 裕己氏は、株式会社キタゾエアンドカンパニーの代表取締役であります。株式会社キタゾエアンドカンパニーと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）諸橋 隆章氏は、ライジング法律事務所の代表パートナー弁護士及びファーストコーポレーション株式会社の社外取締役監査等委員であります。ライジング法律事務所及びファーストコーポレーション株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）中村 明日香氏は、あす未来研究所株式会社の代表取締役社長及び株式会社マイナビの社外監査役であります。あす未来研究所株式会社及び株式会社マイナビと当社との間には特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
松尾 剛	社外取締役 (常勤監査等委員)	就任以降開催の取締役会12回のうち12回に出席し、監査等委員会15回のうち15回に出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
北添 裕己	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、監査等委員会20回のうち19回に出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、経営・ITコンサルティングの専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般への助言、ITに関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
諸橋 隆章	社外取締役 (監査等委員)	就任以降開催の取締役会12回のうち11回に出席し、監査等委員会15回のうち15回に出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、法務に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
中村 明日香	社外取締役 (監査等委員)	就任以降開催の取締役会12回のうち10回に出席し、監査等委員会15回のうち14回に出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、会計に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。

## (4) 会計監査人に関する事項

### ① 名称 誠栄有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人誠栄有限責任監査法人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,956,426</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,780,350</b>
現金及び預金	3,384,374	買掛金	362,824
売掛金	1,761,216	短期借入金	984,000
原材料及び貯蔵品	126,576	1年内返済予定の長期借入金	849,308
その他	2,690,186	リース債務	102,943
貸倒引当金	△5,926	未払金	1,846,072
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,251,681</b>	未払費用	618,407
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,809,316</b>	未払法人税等	18,071
建物及び構築物	9,776,563	株主優待引当金	6,235
機械装置及び運搬具	100,191	その他	992,490
工具、器具及び備品	314,165	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,542,975</b>
土地	493,725	長期借入金	6,016,982
使用権資産	2,087,426	資本性劣後借入金	950,000
建設仮勘定	37,247	リース債務	2,925,280
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>30,234</b>	繰延税金負債	210,463
ソフトウェア	11,578	退職給付に係る負債	32,897
その他	18,655	資産除去債務	169,000
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,412,131</b>	その他	238,352
投資有価証券	179,909	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,323,325</b>
長期前払費用	243,404	<b>純 資 産 の 部</b>	
敷金及び保証金	1,258,893	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,819,325</b>
繰延税金資産	727,862	資本金	65,571
その他	2,065	資本剰余金	2,317,803
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,208,107</b>	利益剰余金	4,438,943
		自己株式	△2,992
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>64,735</b>
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>722</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,884,782</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>23,208,107</b>

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売上高		22,545,288
売上原価		6,590,491
売上総利益		15,954,797
販売費及び一般管理費		12,572,610
営業利益		3,382,187
営業外収入		
受取利息	29,550	
受取配当金	4	
助成金収入	8,423	
為替差益	1,857	
その他	5,277	45,111
営業外費用		
社債利息	78,834	
支払利息	652,642	
支払手数料	86,355	
その他	721	818,552
経常利益		2,608,746
特別利益		
賃貸借契約解約益	405,568	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	57,125	
その他	6,297	468,990
特別損失		
投資有価証券評価損	2,585	
固定資産除却損	17,700	
貸倒損	47,166	
その他	2,477	69,928
税金等調整前当期純利益		3,007,808
法人税、住民税及び事業税	14,095	
法人税等調整額	△303,486	△289,391
当期純利益		3,297,199
親会社株主に帰属する当期純利益		3,297,199



# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,062,708</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,547,498</b>
現金及び預金	1,182,274	短期借入金	984,000
売掛金	257,495	1年内返済予定の長期借入金	58,880
前払費用	15,203	未払金	139,124
未収入金	147,480	未払費用	20,682
未収還付法人税等	451,511	未払法人税等	2,455
関係会社短期債券	8,428	預り金	2,407
その他	318	株主優待引当金	6,235
		その他	333,715
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,655,395</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,013,779</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5,403</b>	長期借入金	807,330
ソフトウェア	4,083	資本性借入金	200,000
ソフトウェア仮勘定	1,320	退職給付引当金	6,449
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>6,649,992</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,561,277</b>
投資有価証券	179,909	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	5,697	株 主 資 本	<b>6,156,105</b>
出資金	60	資 本 金	<b>65,571</b>
関係会社長期貸付金	10,594,000	資 本 剰 余 金	<b>2,317,803</b>
長期前払費用	226	資本準備金	55,571
敷金及び保証金	7,684	その他資本剰余金	2,262,232
繰延税金資産	126,416	利 益 剰 余 金	<b>3,775,723</b>
貸倒引当金	△4,264,000	その他利益剰余金	3,775,723
		繰越利益剰余金	3,775,723
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,992</b>
		新株予約権	722
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,718,104</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,156,827</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>8,718,104</b>



## 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,297,667
売上原価		11,933
売上総利益		3,285,733
販売費及び一般管理費		688,159
営業利益		2,597,574
営業外収入		
受取利息	230,287	
受取配当金	4	
その他	81	230,271
営業外費用		
社債利息	78,834	
支払利息	45,152	
支払手数料	12,304	
その他	4,383	140,673
経常利益		2,687,272
特別利益		
投資有価証券売却益	449	
貸倒引当金戻入額	288,500	
関係会社事業損失引当金戻入額	430,500	
関係会社清算益	290,252	1,009,701
特別損失		
投資有価証券評価損	2,585	
抱合せ株式消滅差損	41,961	
その他	831	45,377
税引前当期純利益		3,651,596
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	△126,416	△124,126
当期純利益		3,775,723

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

ポラリス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 船野 智輝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 晃一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポラリス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

ポラリス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 船野 智輝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 晃一  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第150期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月29日

ポラリス・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員	松	尾	剛	Ⓢ		
監査等委員	北	添	裕	己	Ⓢ	
監査等委員	諸	橋	隆	章	Ⓢ	
監査等委員	中	村	明	日	香	Ⓢ

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



## 株主総会 会場ご案内図



場 所 KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室  
東京都中央区築地6丁目8-8

会場に駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。  
開催場所が前回の定時株主総会の会場と異なりますので、ご注意ください。

### 交通のアクセス

- 東京メトロ日比谷線 「築地駅」 1番出口より 徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線・東京メトロ日比谷線 「東銀座駅」 5番出口より 徒歩9分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。